

所信表明会の開催が議会改革のスタート!



町民に公約を示す議長選挙を!

4月24日の当選証書付与式終了後に、私青田知史は議長選挙に臨む意思表示を行いました。
議長選挙は、5月10日の臨時会において全議員の投票により行われます。

青ちゃんの公約(全21件)

- 1「すぐやる」と(6項目)
 - ① 所信表明会で公約を示す議長選挙の開催
 - ② 全議員による一般質問(六月定例会)
 - ③ 意見交換会・出前トークの開催(八月を目標)
 - ④ 政治倫理等に関する勉強会の開催
 - ⑤ 議会への意見箱、議長へのメール開設
 - ⑥ 議場でのスリッパ質問と答弁の廃止
- 私に届いた町民の方からのラインメッセージ

おめでとうございます。今日の出陣の時、偶然信金の駐車場にいて見ていました。今後の四年も引き続き議会での鋭い質問と町政、議会を広報活動で町民に知らせてください。
町行政では職員の意識改革、事業ではスポーツ文化芸術振興のため小中学生への支援、議会では議員による政策提案と議員定数の見直し。などを期待しています。なお、今はスリッパ質問と答弁はなくなっただけでしょうか?まだならば改選が止める良い機会だと思います。

令和5年4月18日

2「議員全員で一緒に取り組んでいく」と(5項目)

- ① 議員間討議の導入(実施根拠の明確化←当面は美瑛町議会会議規則の改正で対応)
 - ② 議会改革の検討(定数、報酬・政務活動費、政策サイクル、通年議会など)
- ※議会活性化改革検討委員会の設置
- ③ 議会評価・自己評価制度導入(年度毎)

令和4年度 坂町議会『議員』の評価

評価期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日		
評価実施者	年齢 才 議員経験年数 年		
評価日	令和5年3月24日		
評価の分類	◎:「よくできた」 ○:「できた」 △:「努力が必要」 ×:「殆どできなかった」		
主要評価項目	評価	評価理由	課題
1. 議員活動の原則 1) 議会において、特に、言論を尊重し、自らの発言に責任を持ち、意見を述べたか。	○	自らの発言に責任を持ち、積極的に発言した。	
2) 町民全体の代表者としての責務を深く自覚し、自己の能力を高める活動を積極的にしたか。	◎	社会福祉士会・精神保健福祉士の活動を通じて、坂町の良さを発信しながらも、コロナ禍における児童の課題、障害者福祉、子育て支援の分野への理解を深め、町が抱える課題に気づくよう努めた。町の課題を社会福祉の視点からとらえ、常に全体の利益につながるよう考えて活動した。	
3) 個別的な事業の解決だけでなく、町民全体の生活の向上を目指して活動したか。	○		
2. 自由討議の拡大 町政の課題や議会改革の推進について、議員相互間の自由討議(質問、討論)により議論を尽くして合意形成に努めたか。	○	積極的に発言し、合意形成に寄与した。	
3. 議会費および政務活動費 政務活動費の使用は適正かつ活動に有効に使われたか。また、議長に対して、証書類を添付した報告書を提出したか。	◎	自己研鑽に努め、滞りなく必要書類を提出した。本年より広島文化学園大学の学生に協力し、議員の仕事や思い、政治と社会のつながりを知り社会貢献への意識を高めてもらい、坂町の魅力の発信・発信にも寄与した。	
4. 選挙公約の評価		・一般質問を通じ、多様性を尊重し誰も取りこぼされることのない町政の実現に向けて活動した。令和5年3月:妊産婦ケアにかかる事業の更なる充実を	

↑実際の評価書(自己評価)の書式です。左から、主要評価項目、評価、評価理由、課題となっています。(広島県坂町議会 M議員より)

- ④ 一般質問の追跡調査
- ⑤ 議会基本条例制定に向けての本格的議論をスタート

3「親しまれる開かれた議会のために」(5項目)

- ① こども・若者議会、女性議会の開催(主催者教育、担い手対策)
- ② 情報共有のためにSNSの有効活用(フェイスブックやラインなど) **裏面へ続きます**

3「親しまれる開かれた議会のために」

前頁より続き

- ③ 町民も参加できる政策研究会の開催
- ④ 模擬公聴会の導入(一般質問に対して不明な点を休憩中に町民が質問できるような形式)
- ⑤ 議会報リニエール(議員の取材による町民と議会をつなぐページなど)

↑ 町民の声を取り上げ、企業広告も入る議会報(北海道大空町 議会だより)

4「そして時代の流れとともに」(5項目)

- ① タブレット端末の導入によるペーパーレス議会(希望者は紙も併用)
- ② オンライン議会の開催(総務省のガイドラインに従い、委員会や一般質問に限り議員の事情を考慮)
- ③ 議会BCP(議会機能継続計画)の立案(感染症の拡大を含む危機管理に強い議会)
- ④ 議会報への有料広告掲載(町内企業等を対象に募集する。右図の大空町議会だより参照)
- ⑤ Change.orgなどを活用した電子請願を受理するための制度設計

以上、簡単にはありませんが、公約をまとめました。

これら21項目を町民の皆様と議員皆様への公約として掲げ、5月10日に開催される臨時会の議長選挙に臨む所存です。

所信表明会が開催されない場合も想定されま
す。その際には、町民の皆様と議員各位にあら
ためて私の思いを伝えさせていただきます。

浅学非才の身ではありますが、美瑛町自治基
本条例を尊重し、町民の信託に対する自らの責
任を果たすべく、公職者として、常に町民意
思の的確な把握及び自己研鑽と政策提言の充
実に努めます。

また、倫理観を胸に、誠実にその職務を行い、
自らの発言及び行動に責任を持つことを心に
誓います。

四年間を新たな新たな気持ちで、町民の皆様
のために、美瑛町議会議員として精進して参
ります。今後ともよろしくお願いいたします。

令和5年5月1日

青田知史 拝